

東南アジア社会の 歴史的発展の研究

1. 研究組織

研究代表者：辛島 昇（大正大学文学部・教授）

研究分担者：山崎 元一（国学院大学文学部・教授）

粟屋 利江（東京大学文学部・助手）

2. 研究のねらい・目的

研究代表者はこれまでに、インド文化の形成とその東南アジアへの伝播についての研究を行ってきた。その過程で痛切に感じたのは、東南アジアへ伝播するインド文化が、そもそもどのようにして形成され、そのうちのどの要素が、どのようにして伝えられたのかという、インド側の事情を明らかにしないと、東南アジアにおけるインド文化受容の意味がはっきりしてこないということである。したがって、本研究は、地理的にも言語民族的にも幾つかに分かれるインド亜大陸において、「インド」文化が形成された過程を明らかにするとともに、亜大陸のどの地方から、どのような事情の下に、何が東南アジアへと伝えられたのかを究明することを目的としている。

おおよその見通しを述べるならば、北インドで形成されたバラモン文化、仏教文化がまず東インド、南インドに伝播し、その過程で「インド」文化が形成され、それがさらにその先の東南アジアへと伝えられたことになる。こうした文化の流れの全ての面を、政治・経済・社会などの問題も視野に入れつつ解明することが望まれるが、本年度の研究はその第一歩として、正統派思想であるバラモン教と非正統派思想である仏教における王権思想の形成、その思想の南インドへの伝播、および南インドの諸国家における王権の形成と発達などの問題を考察した。その延長線上にある東南アジア諸国における王権の形成と展開は、今後の研究課題となる。

3. 平成8年度の研究経過

研究代表者・分担者の3人が個別的に研究を進め、その進捗状況を研究代表者が中心となって毎月開く南インド研究会（東京大学仏教青年会講演室）のさいに報告しあった。また9月に

は、この3人に南インド研究者4名を加えた7名が合宿を行い、インドの古代・中世国家、とくに南インドの古代・中世国家における王権の問題を論じ合った。参加した4名は高橋孝信（東京大学文学部・助教授、専攻は古代タミル語文学）、小倉泰（東海大学文学部・助教授、専攻は古代南インドの造形美術と文化）、山下博司（東北大学文学部・助教授、専攻は古代南インドの宗教と文化）、太田信宏（東京大学大学院修士課程学生、専攻は中世・近世南インド史）である。この合宿における報告と討論の概要については、次項で一括して記したい。またその成果は、近く東方学会の欧文機関紙「Acta Asiatica」の特集号として発表される。

4. 研究成果とフロンティア

まず、古代の北インドにおいて形成され発達した王権論が検討された。その内容はほぼ次のようなものである。

古代インドの宗教思想は、大きく正統派と非正統派に分類できる。このうち前者は司祭階級バラモンの伝持したものであり、ヴェーダの宗教（いわゆるバラモン教）を経てヒンドゥー教へと展開した。後者はこれに対抗して興った仏教、ジャイナ教などであり、主として都市の住民の支持をえた。これら両思想は王権との関わりも深かったため、いずれの宗教の文献にも王権に関する記載が見出される。そこに語られる王権論の中には共通するものもあるが、相違点のはっきりしたものも多い。そこで、正統派の文献としてヒンドゥー法典と「マハーバーラタ」が、非正統派の文献として初期仏典が取り上げられ、そこに語られる王権論が検討された。両派の王権論の共通点には次のようなものがある。

古代インドの王権論においては、王は俗界の最高権力者として国家の中心に据えられている。したがって、国家の命運は王の資質と行動の如何によって決まることになる。その王にはダルマ（正法、神聖な義務）に依拠した統治が求められている。王が実践すべきダルマとは、人民を保護し、社会の秩序を維持することである。国家の繁栄と安寧はそうしたダルマの政治によってもたらされる。このことは、宗教的には、「王がダルマの政治によって獲得した功德と、王に倣って人民がダルマを遵守することによって得られた功德の総体が国家に繁栄をもたらす」と説明される。王にはまた家父長的な慈愛が求められる。王の義務とされる人民保護の中には、バラモンや出家者の保護と社会的弱者の扶養が、重要な項目として含まれている。

王には上の義務を遂行するための手段としてダнда（武力、刑罰権）が与えられている。したがって王は、救済者であると同時に恐怖の対象でもあった。王にはまた徴税権も与えられているが、これは王の義務遂行に対する報酬ないし「取り分」と考えられた。したがって、合法

的統治が行われるかぎり、人民には王に服従し「分け前」としての税を納める義務が生ずる。その一方、不法統治や保護怠慢は王の側の義務不履行とみられ、その罪は王が負うとされる。不法な王の追放や殺害も、この立場から直接的・間接的に是認される。

王にはその地位に相応しい威厳、能力、行動が求められる。王侯武士階級クシャトリヤの出身であることが望ましいが、能力と徳を具えた者ならば非クシャトリヤでも王となりうるといふ柔軟な見方も存在する。また、王は旧来の伝統を重視せねばならない。征服にあたっては敵国の完全な支配ではなく、敵王の帰順で満足するよう求められている。一方、当然のことではあるが、王権は官僚と軍隊の支えがあってはじめて有効に機能するとみられている。

王を超自然の力を持った存在、人民や自然界を幸運に導く吉祥な存在とみる俗信が存在する。例えば、王は降雨や豊作をもたらす者とみられるのである。一方、そうした王といえども、輪廻転生の世界からは自由ではありえず、ダルマ（法、善政）という功德を積み天国に生まれることを願い、アダルマ（不法、悪政）を行い地獄に墮ちることを怖れる。以上の王権論は正統派・非正統派に共通しており、古代インドの王権論の基本と言えるものである。

正統・非正統両派の王権論の相違点の第一は、王権の起源をめぐる問題である。王権の起源については、正統派が神の創造になるとするのに対し、非正統派は王と人民との間の契約によるとみる。したがって、王が所有するダнда（懲罰権）と徴税権は、前者によれば神から授かった権利であり、後者によれば人民が与えたものになる。不法統治の責任は、前者にあっては直接的には税を納める人民に、最終的には神に対して負わねばならない。王の追放や殺害は、前者の場合はいわば天罰であり、後者の場合は——明確に意識されていたとは限らないが——人民の権利の行使ということになる。

相違点の第二は王の神格化に関係する。まず正統派は王の神聖性を強調する。そして司祭者バラモンたちは、王の神聖化・超人化と王位の正統性の公認とを目的とする儀礼をさまざまに発達させた。ラージャスーヤ（即位式）、アシュヴァーダ（馬祀祭）などがそれらを代表する大供儀である。ただし、その一方で正統派は、バラモンの神性を王の神性の上に置いており、正統派が王の神性を絶対的なものとみてはいないことが知られる。これに対し非正統派は、王の神格化には否定的である。非正統派が王に求めるのは徳性であり、神性ではない。

相違点の第三はダルマと社会秩序の内容である。王にはダルマに依拠した統治が求められるのであるが、正統派のダルマはヴェーダ聖典に説かれる聖法であり、理想とされる社会秩序はヴァルナ・カーストの身分秩序である。ダルマは王権を超えた絶対的な存在であり、王はそのダルマの教えを伝持するバラモンの教示に従って統治せねばならない。一方、非正統派の説く

ダルマは、倫理性を強く持った普遍的な理法であり、理想とされる社会秩序も、そうした理法に基づく平安な秩序である。したがって、バラモンの権威は当然のことながら否定される。統治の手段としてのダンダ（武力、懲罰権）については、正統派がその巧みな行使を積極的に勧めるのに対し、非正統派はさらに一歩進んだ非ダンダの統治を求めている。

相違点の第四は祭祀と呪術の価値についてである。まず正統派は、王が祭主（スポンサー）となり多数のバラモンの執り行うさまざまな国家的祭祀を、国家の繁栄と王権の強化のために不可欠とみる。また王の儀礼的浄性を維持するため、バラモンを常に身近に侍らせる必要があると説く。これにたいし非正統派は、そうした祭祀や呪術が行われている現実を認めつつ、それらが無意味であると説く。ダルマ（普遍的理法）に従った統治こそがあらゆる災禍を克服すると説くのである。

北インドに生まれた王権論は、西暦紀元前後には南インド（ドラヴィダ民族の世界）に伝えられ、この地における王国の形成に重要な役割を果たすことになる。とくにヴァルナ・カースト的な社会秩序と王の神格化を説く正統派の王権論の影響は大きかった。南インドに成立したパッラヴァ朝（3～9世紀）、パーンディヤ朝（6～10、13～14世紀）、チョーラ朝（9～13世紀）、ヴィジャヤナガル朝（14～17世紀）などの大王朝は正統派の王権思想を採用し、多数のバラモンを政治・宗教の諸面で活用している。また、北からバラモンを招き、土地や村（村からの徴税権）を与えて彼らの生活を保証するといった政策も積極的に採用している。非正統派である仏教、ジャイナ教も南インドに伝えられたが、両派は現世を棄てた出家者を中心とする宗教であったため、現実の政治に直接関わることはほとんどなかった。非正統派の王権思想が諸国の政治に与えた影響については、いまだ十分には解明されていない。

南インドの王国の下で発達した王権思想と王を頂点とする統治機構は、東南アジアに伝えられ、この地の王国の形成と発達に大いに寄与することになる。こうした王権思想と権力構造の伝播を解明するにあたって検討されねばならない諸問題のうち、本研究においては、つぎの諸点を取り上げられた。すなわち、北インドから伝来した王権思想はドラヴィダ民族の世界である南インドにおいてどのような形で受け入れられたのか、その思想は現実の統治の上にどのように反映されたか、王権の思想や実態にドラヴィダ民族の独自性がどのように発揮されているか、といった問題である。研究の成果はいずれ公表されるが、検討された問題のうちの幾つかを記すならば、次のようになる。

南インドの諸勢力は、マウリヤ朝との接触（前3世紀）によって刺激を受け、部族制の段階

から王国形成への歩みを早めた。そして西暦紀元の前後から、チョーラ、パーンディヤ、チェーラの3王国の並び立つ情勢が長期にわたって続いた。この時代に属するサンガム文学（古代タミル語の詩集）から、当時の南インドに多数の首長が存在し、そのなかの有力者が王の地位を享受していたことがわかる。しかし王権はいまだ十分には発達しておらず、王権を支える司祭階級バラモンも、またバラモンが唱道するヴァルナ制度のイデオロギーも、大きな影響力をもつにいたってはいない。やがて南インドの王侯たちは、積極的にバラモンとその思想を導入して王権の強化と社会秩序の維持に努め、強力な王国の建設に成功する。こうした王国形成の過程の検討により、東南アジアにおける初期王国の形成過程を解明するための示唆が得られるものと思われる。なお、インド亜大陸の全域に広まったヴァルナ制度（ヴァルナ・カースト制度）の身分秩序が、東南アジア諸国に変則的な形でしか持ち込まれなかった理由を、基層社会・基層文化の相違に目を向けつつ解明する必要があるだろう。

7～8世紀の南インドで、ヒンドゥー教のバクティ運動が興り、その後の時代に大衆を巻き込んで大きなうねりとなって展開した。バクティとは最高神に愛情を込めた絶対的な帰依を捧げることを意味している。信徒たちは身分や性別に関係なく、ヴィシュヌ、シヴァといった最高神に全身全霊を捧げて祈り、救済を求めたのである。バクティ信者は最高神と直接結ばれるのであるから、全ての信者は神の前で平等ということになる。しかし、バクティ運動は、現実の社会に存在するヴァルナ・カースト的差別の否定にはつながらなかった。このバクティ運動が盛んであった時代は、南インドに強力な王国が形成された時代と重なるため、バクティ信仰が王権の強大化に一役買ったとみる説も提唱されている。すなわち、王権がバクティ運動を取り込み、最高神への絶対的な帰依を王への絶対的な忠誠へと転化させたというのである。その過程で王の神格化も進展したことになる。

南インドのパッラヴァ朝において、7世紀初めころから、王の神格化が寺院と結びつく形で見られるようになる。王の名を冠した寺院の出現、そこにおける王＝神の崇拝、祖先の墓廟の寺院化、それらの寺院における現王や先王の像の崇拝などである。この種の王崇拝は、北インドではごく一部の地域にしか見られない。一方、ドラヴィダ民族の間では、王のこうした神格化がチョーラ朝において拡大された形で継承される。すでに多くの学者によって、南インドにおける神王の観念の発達と、同時代の東南アジアにおける神王の出現との間の関係が論じられてきた。東南アジアのインド化という流れとは逆に、東南アジアの神王観が南インドの神王観に影響を与えたとする説も提唱されている。今後さらに、南インドと東南アジアにおける基層文化の共通性（アニミズム、祖先崇拝など）や相違性を明らかにし、さらに、北インド、東イ

ンド、デカンにおける王権との関係をも視野に入れた形で、両地域の王権の比較検討がなされる必要がある。また、王の神格化に否定的であった非正統派（特に小乗仏教中の上座部仏教。大乘仏教では神王の観念が受容される傾向が見られる）の王権論が、東南アジア諸国でいかに受け入れられたかという問題も、興味深い研究課題となろう。

5. 研究業績（平成8年度発表分）

辛島 昇

「マドラス市の電話帳にみるカースト意識の変化」大正大学文学部国際文化学科共同研究「異文化の出会いとイメージ」大正大学, pp.161-174, 1996.

"South Indian Temple Inscriptions: A new Approach to Their Study." *South Asia*, New Ser. 19(1): 1-12, 1996.

"The Untouchables in Tamil Inscriptions and Other Historical Sources in Tamilnadu." H.Kotani ed. *The Untouchability and The Depressed in The Caste System* (in preparation), pp.21-30.

山崎元一

『古代インドの文明と社会』（世界の歴史3）中央公論社, 1997.

"Social Discrimination in Ancient India and Its Transition to the Medieval Period." H.Kotani ed., *op. cit.*, pp.3-20.

栗原利江

「B・カリヤーニ・アンマ考——その生涯と著作——」『総合女性史研究』13: 31-46, 1996.

"Some Aspects of the Tiyyas' 'Caste' Movement: With Special Reference to British Malabar," H.Kotani ed. *op. cit.*, pp.139-168.